

(予防)短期入所生活介護相模原敬寿園重要事項説明書

<令和7年 4月 1日 現在>

1. 相模原敬寿園の概要

(1) 提供できるサービスの種類

法人名	社会福祉法人 敬寿会
事業所名	特別養護老人ホーム 相模原敬寿園
事業所番号	1472606027
代表者	施設長 中川 潤二
所在地	神奈川県相模原市南区磯部4507-1
電話番号	046-298-1555
サービス	(予防)短期入所生活介護

(2) 同施設の設備の概要

居室	全室個室	浴室	一般浴	医務室	地域交流スペース
			機械浴	共同生活室(食堂)	洗面所
			リフト浴	レクリエーション	便所
定員	160名				

(3) 同施設の職員体制

	配置基準	配置数(常勤換算)
管理者(施設長)	1 名	1 名 (1.0)
医師	1 名	4 名 (0.2)
看護職員	4 名	10 名 (7.8)
機能訓練指導員	1 名	3 名 (1.6)
介護職員	54 名	115 名 (77.9)
介護支援専門員	2 名	4 名 (2.0)
生活相談員	2 名	5 名 (3.0)
管理栄養士	1 名	3 名 (3.0)
事務職員	3 名	4 名 (4.0)
その他	名	14 名 (12.7)

(4) 施設の方針

利用者の自主性の尊重を基本とし、心身の特性に配慮し、適切な施設介護を提供できるよう努めるとともに、市区町村、地域の保健・医療・福祉サービス事業者との連携を効率的な管理運営を行うことを方針とします。

2. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

相模原敬寿園	担当部署:生活相談員・介護支援専門員	TEL : 046-298-1555
社会福祉法人敬寿会	苦情解決第三者委員 岩村 幸姫	TEL : 023-625-0315
社会福祉法人敬寿会	苦情解決第三者委員 高橋 富藏	TEL : 090-3125-6958

(外部の苦情受付機関)

相模原市 健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課 指導班 TEL : 042-769-9226
神奈川県国民健康保険団体連合会 介護保険課 介護苦情相談係 TEL : 045-329-3447

3. サービス内容

(1) 介護保険適用サービスの内容

① (予防)短期入所サービス計画の作成

4日以上サービスを利用する利用者について解決すべき課題を把握し、利用者、身元引受人の意向を踏まえた上で、サービスの目標およびその達成時期、サービスの内容、サービスを提供する上での留意点等を盛り込んだ(予防)短期入所サービス計画を作成します。

② 食事

- ・朝食 7:30～ 8:30
- ・昼食 12:00～ 13:00
- ・夕食 18:00～ 19:00
- ・栄養士が作成する献立により、利用者の栄養および身体の状況を考慮した食事を提供します。
- ・食事は、食費をお支払いいただきます。
- ・栄養状態の維持管理・改善のため、管理栄養士が利用者の状態にあわせて栄養ケア・マネージメントを行います。

③ 入浴

週に最低2回は入浴していただけます。但し、心身の状態に応じて清拭や中止させていただく場合があります。

④ 生活介護

(予防)短期入所サービス計画に沿って下記等の介護をおこないます。

・食事介助	・整容、更衣介助
・排泄介助	・移動介助
・入浴介助	・リネン交換
・その他日常生活面	

⑤ 機能訓練

利用者の心身や日常生活等の状況を勘案して日常生活を送るのに必要な機能の維持または減退を防止するための訓練を実施します。

⑥ 生活相談

常勤の生活相談員に、日常生活に関することも含め相談できます。

⑦ 健康管理

看護師等が健康管理を行います。

⑧ 居室

利用者ご本人の心身の状態や疾患、介護内容だけではなく、その他の利用者の心身の状態や疾患、介護内容等も総合的に勘案し、施設側で適時調整させていただきます。

(2) 介護保険適用外サービスの内容

① 理美容サービス

当施設では定期的に理容サービスを実施しております。
料金は別途かかります。

② 行政手続代行

日常生活品の購入代行を週に1回、定期的に実施しております。
代行に係る費用は1回400円となります。

③ 事務管理費

利用者、身元引受人およびその他の家族が対応が難しいと判断される場合は、医療費等の支払い代行や健康保険証等の保管管理を行います。
サービス利用に際しては、別途「日常経費等支払い・金銭管理に関する委任状」の締結が必要となります。

④ 所持品保管

居室のスペースに置くことのできない所持品は、お預かりできません。

⑤ レクリエーション

当施設では、フロアーレクリエーション、クラブ活動等の行事を行います。
行事によって、別途参加費がかかるものもございます。

⑥ その他

日常生活にかかる費用等は別途規定により、実費をお支払いいただきます。

4. 利用の手続き

(1) 利用手続き

- 利用にあたり提出していただく書類
医療保険証(後期高齢者医療証、健康保険、国民健康保険など)、介護保険証、
介護保険限度額認定証、社会福祉法人による減免証など 必要に応じて準備ください。
- 介護支援専門員より届けられている利用票に基づき利用日が決定されます。

(2) 退所手続き

- 介護支援専門員より届けられている利用票に基づき退所日が決定されます。退所日の
変更については介護支援専門員を通して行われますので、必ず介護支援専門員にご依
頼下さい。

5. サービス利用のために

事 項	有無	備 考
職員への研修の実施	○	月1回 職員研修を実施します
サービスマニュアルの作成	○	
身体的拘束	×	※生命または、身体を保護するため緊急やむ を得ない場合のみ有り

※ 当施設では原則として身体拘束は行いません。ただし、利用者または他の利用者等の生命身体を保護するためにやむを得ない場合は、身元引受人に説明、同意を得た上で身体拘束を行います。なお、身体拘束を行う際は、出来るだけ利用者の負担とならないよう配慮するとともに、実施の記録を作成します。

6. 特に受診を必要とされる状態時の対応方法

利用者に容体の変化等があった場合は、身元引受人またはその他の家族の方に速やかに連絡します。

- ・医師受診

- ・病院受診(協力医療機関) 総合相模更生病院
相模原市中央区小山3429番地TEL 042-752-1808(代表)

7. 施設ご利用に当たっての留意点

- ・面会時間

9:30～17:00です。

各フロアではケアワーカーに声をかけて下さい。面会時間の延長を希望される方は、職員にお声をかけてください。

- ・金銭、貴重品の持込み

事前に申し出て下さい。高額な金品および貴重品の持ち込みはできるだけご遠慮願います。

- ・外出、外泊

事前に申し出て下さい。

- ・飲酒、喫煙

喫煙は指定の場所で、飲酒は他の方にご迷惑をかけない程度でお願いします。

- ・設備、器具の利用

事前に申し出て下さい。

- ・所持品の持ち込み

事前に申し出て下さい。

- ・宗教活動、政治活動

施設内で他の利用者、家族に対する宗教活動、政治活動は、ご遠慮願います。

- ・情報開示

サービス提供書類は、サービス完了から2年間保持し利用者・ご家族の求めにより、情報を開示します。

- ・その他

その他利用者に迷惑のかかる行為は慎んで下さい。

8. 緊急時の対応方法

利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、緊急連絡先やご家族の方に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先 ①
氏名
住所
電話番号
続柄
特に指定する時間、事項

緊急連絡先 ②
氏名
住所
電話番号
続柄
特に指定する時間、事項

9. 事故発生時の対応方法

当施設は、万全の体制でサービスの提供に当たりますが、万一事故が発生した場合、には速やかに緊急連絡先やご家族、関係機関等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。また、賠償すべき事故が発生した場合は、十分に経緯などの調査を実施し、検討したうえで誠意をもって速やかに損害賠償を行います。

10. 非常災害対策

- ・防災時の対応 防災計画により対応します
- ・防災設備 非常通報装置、消火栓、スプリンクラー、防火扉・シャッター、非常用電源等
- ・防災訓練 年2回

11. 第三者評価の実施状況

<input type="checkbox"/> 実施している	<input type="checkbox"/> 実施していない
【実施日： 年 月 日】	【評価機関名： 】
【結果の開示状況： 】	

令和 年 月 日

(予防) 短期入所生活介護利用にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明し、交付をしました。

事業所

所在地 相模原市南区磯部4507-1
名称 特別養護老人ホーム 相模原敬寿園
代表者名 施設長 中川 潤二 印

交付・説明者 職名

氏名 印

私は、契約書および本書面により、相模原敬寿園から(予防)短期入所生活介護利用についての重要な事項の説明、交付を受けここに同意します。

利用者

<住所>

<氏名>

印

身元保証人(連帯保証人)

<住所>

<氏名>

印

身元保証人(連帯保証人)

<住所>

<氏名>

印